

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局総務部消防施設課
件名	さいたま市消防局庁舎エレベーター設備保守管理業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28
契約締結日	令和5年3月10日
契約の相手方名	東芝エレベータ株式会社 北関東支社
契約金額	2,244,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、消防局庁舎のエレベーター設備保守管理業務である。 本設備は、メーカー独自の消耗品や交換部品等の製造、管理及び供給を含め、高水準な安全性の重視及び本施設までの迅速な緊急対応体制が必要となることから、製造・設置メーカーである当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局総務部消防施設課
件名	さいたま市防災センター外1署エレベーター設備保守管理業務
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1-893外
契約締結日	令和5年3月10日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	2,626,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市防災センター・大宮消防署及び見沼消防署のエレベーター設備保守管理業務である。</p> <p>本設備は、メーカー独自の消耗品や交換部品等の製造、管理及び供給を含め、高水準な安全性の重視及び本施設までの迅速な緊急対応体制が必要となることから、製造・設置メーカーである当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局総務部消防施設課
件名	さいたま市緑消防署等複合施設外1署エレベーター設備保守管理業務
履行場所	さいたま市緑区大字大間木472外
契約締結日	令和5年3月10日
契約の相手方名	フジテック株式会社 北関東支店
契約金額	1,415,040円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、緑消防署等複合施設及び西消防署のエレベーター設備保守管理業務である。</p> <p>本設備は、メーカー独自の消耗品や交換部品等の製造、管理及び供給を含め、高水準な安全性の重視及び本施設までの迅速な緊急対応体制が必要となることから、製造・設置メーカーである当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局総務部消防施設課
件名	さいたま市防災センター自動制御装置保守管理業務
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1-893
契約締結日	令和5年3月23日
契約の相手方名	ジョンソンコントロールズ株式会社 北関東支店
契約金額	1,375,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市防災センター・大宮消防署に設置されている自動制御装置の調整、保守管理及び遠方監視を行う業務である。 自動制御装置は、計装設計者(設置者)でなければ保守点検及び遠隔監視が困難なことから、設置者である当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局予防部予防課
件名	さいたま市防災展示ホール保守管理業務
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1丁目893番地
契約締結日	令和5年3月23日
契約の相手方名	株式会社トータルメディア開発研究所
契約金額	2,888,600円
随意契約によることとした理由	<p>本業務における各コーナーの機械装置及びコンピュータープログラムなど、当施設のオリジナルとして制作したものである。特に、コンピュータープログラム及び起震装置のメンテナンスについては、特有かつ特殊技術が必要となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局警防部救急課
件名	さいたま市消防局酸素ボンベ充てん及び容器再検査業務
履行場所	さいたま市西区西大宮3丁目48番地外
契約締結日	令和5年3月12日
契約の相手方名	株式会社星医療酸器 東京事業所
契約金額	支払限度額 (内訳) 3,264,580円 2. 0リットル型酸素ボンベ充てん800円/1件
随意契約によること とした理由	<p>本業務は救急隊等が活動で使用する酸素ボンベの充てん及び容器再検査を行う業務である。</p> <p>酸素ボンベ充てんの数量が確定できないこと、また酸素ボンベの種類が2種類あることから複数単価契約とし、随意契約の方法によることとした。</p> <p>3者による見積り合わせを行い、見積もりを提出し且つ予定価格内であった当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局警防部指令課
件名	消防救急デジタル無線移動局装置保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28さいたま市消防局外
契約締結日	令和5年3月16日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	32,120,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は富士通株式会社から調達した消防救急デジタル無線移動局装置の保守等を行うもので、当該装置は消防緊急情報システムと連携しており、富士通株式会社から事業継承した富士通Japan株式会社以外は保守作業等を行うことができないため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に基づく随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	消防局警防部指令課
件名	消防救急デジタル無線基地局設備保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28さいたま市消防局外
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	東日本電信電話株式会社 埼玉事業部
契約金額	54,725,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は消防救急デジタル無線基地局設備等の保守業務を行うもので、当該基地局設備は、同者が保有するNTT浦和常盤ビル及びNTT大宮指扇ビルに設置されており、当該施設を保有する同者以外は、保守作業等を行うことができないため、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令11条第1項第1号の規定に基づく随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>